



# 千葉あいご

二〇一五年三月号



## 挨拶・講演・シンポジウム内容

平成27年1月24日（土）、第11回自立支援セミナー2015が、「豊かな生活をめざして」をテーマに、580名の参加を得て千葉市にある京葉銀行文化プラザにおいて開催されました。

## 第11回自立支援セミナー2015 豊かな生活をめざして

於 京葉銀行文化プラザ

開会では主催者を代表して、千葉県知的障害者福祉協会会长の里見吉英氏の挨拶から始まり、障害福祉制度の動向について報告をしていただきました。障害福祉制度の動向では、社会福祉法人を取り巻く外部環境の変化により、株式会社やNPO法人等、供給主体が多様化することで、分野によつては社会福祉法人以外の供給主体が多数を占めていることや、社会福祉法人以外の重要度が増大したことなどから、イコールフットティング論へと統いていくこと、生活課題や福祉ニーズの多様化及び複雑化により、既存の制度では対応できない課題に誰が取り組むのかが問われ、国、地方財政の一層の悪化によつて、いわゆる内部留保や社会福祉法人への課税問題につ

**第59号** (二〇一五年三月号)  
発行日 平成二十七(一〇一五)年三月二十日  
発行者 里見吉英  
編集者 畠山正昭・浅川和之・大橋宣彦  
発行所 千葉県知的障害者福祉協会  
(本部) 千葉市中央区中央四一四一十 友美ビル二二二B  
TEL 〇四三(二二四)五七一二  
(事務局) 船橋市金堀町四九九一 大久保学園内  
HP <http://www.chibachiteki.com/>  
TEL 〇四七(四五七)二四六二一

## 次

- 第11回自立支援セミナー2015  
社会福祉法人心聖云小池更生園 吉村優児 ①
- 支援スタッフ部会コーナー ②
- 第42回手をつけた作品展報告 ③
- わが施設の自慢・アピールポイント ④
- 新規事業所紹介 ⑤
- 千葉知協トピックス ⑥
- 事務局だより ⑦
- 事務局だより ⑧

いて議論がおよんできたというお話をあります。次に平成27年度障害福祉サービス等報酬改定についての説明では、介護保険報酬が2・27%のマイナス改定とされたなか、障害福祉サービス等報酬は±0%になつてはいるものの、実際にには福祉・介護職員の待遇改善として1人1万2千円の上乗せ分が含まれております。実質はマイナス改定になる旨説明がありました。あわせて、食事提供体制加算や補足給付の基準額についても減額される予定となつております。±0%の改定率と言えども事業者にとっては予断を許さない状況であることに変わりはないとのことでした。また、計画相談支援・障害児相談支援についても、平成27年3月末までに障害福祉サービスを利用する全ての利用者の方に、サービス等利用計画を作成することになつていますが、その達成率は市町村によつてまちまちであり、その原因でもある、事業運営が可能になるような報酬の設定や相談支援専門員のスキルの向上、質の担保を確保できるよう計画相談支援の強化をし、充実した内容となるよう期待したいとのお話をありました。

続く講演では、千葉県健康福祉部障害福祉課長の古屋勝史氏から、誰もが暮らしやすい千葉県を目指して「第五次障害者計画」を語ると題して、千葉県における障害のある人を取り巻く状況から第五次千葉県障害者計画の概要までをお話いただきました。その中で、身体障害のある人、内部障害のある人が増加、また65歳以上の人数と割合が増加し、知的障害のある人はここ5年間で25%の増加があり、そのうち18歳以上が7割で18歳未満は軽度の割合が増加、精神障害のある人はここ5年間で50%以上増加し、通院者数の増加もあり、1年以上の入院患者数・平均在院日数は減少傾向にあるとのことでした。障害のある子どもへの特別支援教育としては、軽度の知的障害を有する生徒の増加などにより、

児童生徒数が大幅に増加している状況にあり、障害のある人の就職数は、新規での就職申込件数は毎年増加していく、就職者数は、4年連続で過去最高を更新しているとの報告がありました。このような実態をふまえて、第五次千葉県障害者計画の素案作成を行い、パブリックコメント期間を経て、千葉県障害者施策推進協議会と千葉県総合支援協議会においてパブリックコメントを受けた最終案を議論し、第五次千葉県障害者計画が決定されたということでした。具体的な計画の内容の中には、長年の懸案事項であつた重度心身障害者（児）医療費助成制度の現物給付化の実施を盛り込み、障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実を図るということでした。また、数値目標等について、市町村調査では待機者の数が把握できない状況の中、国の指針は、施設入所者数を4%以上の削減目標となつていいところ、千葉県では、多くの入所待機者がいると言われている現実を勘案し、25年度実績4,566人から平成29年度は4,530人へと、微減に留めるということでした。

障害のある人の相談支援体制については、計画相談支援従事者数を平成25年度実績555人に對して平成29年度には1,000人に増大する等、充実を図る目標が盛り込まれました。最後に、第五次千葉県障害者計画が策定された後も、計画の施行状況を毎年度確認し、誰もが暮らしやすい千葉県を目指しますとの言葉で締めくくられました。

続いて行われた、シンポジウムでは「本人がいつまでも安心して暮らせる生活を―成年後見の取組みと課題―」と題して、コーディネーターに千葉県知的障害者福祉協会権利擁護委員長の早坂裕実子氏を迎え、しもふざ学園保護者会元会長の篠島治男氏、NPO法人かずさ障害者支援センターセイバの木会長の岡部直樹氏、NPO法人しぐなるあいづ理事の泉幸江氏にそれぞ





利用者に擬似ママ、擬似パパと称して、2人の親役がついてサポートしているとのことでした。現在では3人の利用者を、月1回程度日常生活全般について見守りをしていますが、そのサポートする親役が高齢化しておりますが、そのサポートを安心して託せる施設、親同士が親戚以上の付き合いの出来る仲間でありたいという強い思いました。また、保護者の悲願として、親亡き後を安心して託せる施設、親同士が親戚以上の付き合いの出来る仲間でありたいという強い思い

があり、しもふさ学園を運営する社会福祉法人菜の花会では、利用者、親、兄弟も入れる共同墓地を整備し、現在では13世帯35名が参加し、月に1度利用者がお墓の清掃を行っているとのことです。

次に、ライフサポート・やまぼうしの会が考える成年後見制度の課題として、知的障害者が抱える問題点は、障害基礎年金が主な収入源で財力がないこと、40代から50代で成年後見人が必要になり、認知症高齢者等に比べて後見の期間が長く、後見費用が多額になってしまふこと、結婚の出来ない知的障害者は家庭を持つことができず、両親がいなくなると家族が誰もいなくなること等があげられました。その他にも、後見人は延命治療の同意ができるが、そのような場合に意思表示のできない利用者はどうするのか等医療の問題や、身上監護の職務内容を明確にして財産管理と同様に重点を置いて欲しい等、本人の障害特性を理解している福祉の専門職に、この成年後見制度に関わって欲しいと、期待を込めた思いが語られました。

続いて、NPO法人かづさ障害者支援センターセイバの木会長の岡部氏のお話では、セイバの木は、施設利用者の年金管理を目的に、平成14年に設立されたNPO法人で、社会福祉法人みづき会内に事務所を設置し、正会員19名、賛助会員41名で活動されており、主な取組みの内容は、施設利用者の財産管理、共済会の立ち上げ、成年後見制度の推進、施設利用者のQOL（生活の質）の向上やサービスの充実、各種講演会、またセイバの木・みづき会経営協議会や、地域会員交流会、会員交流旅行、サークル活動の開催等多岐に渡って活動しているということでした。運営上の課題としては、会員保護者の高齢化やNPO法人として内向きな活動だけではなく、もっと地域との関わりを持ちたいが、活動時間が思うように確保できないこ

と等があげられました。NPO法人セイバの木では、法人後見人について、利用者の成年後見を担うべく理事会において検討を重ねた時期があつたそうですが、専門家養成等の実績がなく、また、裁判所における法人後見の取り扱いも厳しい情勢下であつたため、断念せざるを得なかつたとのお話がありました。

続いてNPO法人成年後見センターしぐなるあいづ理事の泉幸江氏のお話では、しぐなるあいづは、平成18年、子供が通所施設に通う親5人が集まり、親亡きあとの障害者の生活を安心なものにしたいと、成年後見制度の活用を考え、この制度を活用するにあたり、法人後見を選択してNPO法人を立ち上げたのだそうです。なぜ、法人後見を選択したのかについては、当初、成年後見人は個人が基本になるため、法人になると顔が見えなくなるのではないかという不安はあつたそうですが、知的障害者や精神障害者に成年後見人をつける場合、認知症高齢者等と比べて、長期間に渡つて関わりを持つ必要があるが、法人であれば継続的な対応が可能であることが、法人であれば継続的な対応が可能であることや、弁護士や司法書士、社会福祉士等により、チームで援助することが可能になるので、本人への対応を手厚くできること等がメリットであるということでした。また、しぐなるあいづの後見活動は、障害者の意思決定支援、自己決定を大切にするという理念を基本において、ぶれない活動を目指し、親亡き後の障害者の代弁者として、ご本人の安心安全な生活を保障する活動をしているということでした。法人後見制度における運営の課題については、成年後見制度への啓発や理解が進んでいないため、後見人の役割は財産管理だけと思つている人がたくさんおり、事実、知的障害者の後見人を務める弁護士さんが、10年間1度も面会に行かなかつたという例もあるそうです。そのような中、しぐなるあいづでは財産管理だけではなく、身上監護

も含めた後見の形を作つていきたいとのことでした。また、障害者の意思決定支援をする仕組みが不十分であることから、専門職協力員や市民後見協力員に対する研修を行い、知識を深めるとともに、障害者の生活を理解できる後見のことでした。最後に、法人運営に際しての人や、言葉のない人とのコミュニケーションがこれる後見人を育成していかなければならぬ財源確保や後見人への報酬について、現在は非常に厳しい財源の中運営をしているが、障害者とこの安心安全を守つていくためには、この成年後見制度を社会保障の一つとして公的な支援があれば、障害者にとつても、もつと身近で使いやすい制度になるのではないかというお話がありました。後見人への報酬が唯一の財源である中、仕事の対価として、それに見合う報酬がもらえるような仕事にしていきたいと意欲を語られてお話を締めくくられました。

成年後見制度が施行されて以降、社会的な関心も高まり、徐々に私たち市民の間にもこの制度が定着しつつあります。しかし、手続きの煩雑さや、成年後見に要する費用の補助制度は成年後見制度利用支援事業しかない等、運用には課題も多くあります。その他にも事務処理に慣れない親族後見人や事務処理に戸惑う成年後見人の支援機関等も必要になつてくるでしょうし、成年後見人の資質を担保するための公的な制度も必要になります。今後、成年後見制度を利用する人たちがますます増大していくことを望るならば、早急に制度の改善、改正にとりかかることが求められます。より利用しやすい制度で、必要とする多くの人が利用できることを望むとともに、一方では行政と専門職が共働し制度の普及啓発活動にいつそう努めなければならぬと感じました。

## 支援スタッフ部会コーナー

### ●●研修会報告●●

社会福祉法人大久保学園 中島康雄

平成26年11月18日、千葉県総合スポーツセンター内の研修ホールにて「第二回代表者会議及び学習会」が開催されました。午後から企画された学習会は、契約制度になり10年以上が経過し、成年後見制度について今一度学び、これから後見制度を利用しようとする本人やご家族に私たちはどのような助言や支援をして行けば良いのか。改めて考える機会になればという目的で企画されました。

朽名社会福祉事務所の朽名高子氏から「成年後見制度と家族の思い」というテーマでご講義を頂いています。ご家族の立場から、事例を通してのお話しと制度の背景や権限や義務の確認。また、私達が中々、直面することが少ない申請手続きや費用のことについてのお話を伺いました。当日は約70名が参加していますが、私も含め比較的、若手から中堅層の職員が多くたつように思えます。私たちの現場で直面していることであり、大変勉強させて頂きました。

私の勤める事業所では、全体の2割弱の利用者が後見制度を利用されています。後見人に対しても補佐人や補助人であっても、その立場は

様々で利用者との関わり方も違があるように感じました。家族がその任にあるようなケースではあまり環境の変化はありませんが、家族が不在であったり、関係が希薄である場合に就く行政書士等の場合は、施設に求められる内容にも違いが出て来ます。

本人の権利擁護を考えた時、そこには成年後見制度が利用されるべきだと思います。講師がおっしゃっていた親亡き後の法的な本人の権利擁護について、身上監護と財産管理は絶対に必要であるというお言葉も印象に残ります。

将来、この後見制度の利用人数が増えると思われる中で私たち現場の職員は、まずは制度についての関心や理解を深め、そこに関わる本人やご家族の思いを汲み取る力をつけていかなければならないと強く感じました。「親亡き後の不安」とはどのような要因からくるものなのか、また、不安を解消する為に何をすべきなのかを考えていく必要があると感じました。もちろん、後見人やご家族との関係調整は必要であるが、一番大事なことは本人の意思を尊重した上で最善の利益であると考えます。私たち現場の職員は常に寄り添いながら本人の意思を見出していくことが求められるのではないかと感じました。

## 「第42回手をつなぐ作品展報告」

北部地区 大久保学園

飯田光洋

南部地区 ふる里学舎

伊東伸之輔



2月21日、22日の2日間、イオンモール八千代緑が丘店にて「第42回手をつなぐ作品展」を開催致しました。各事業所の作品展への意気込みは強く、すぐに販売スペースは製品で溢れかえりました。例年、食品・園芸品の売り上げが比較的良いことから、食品は立体的に、園芸品は人工芝を敷いて、お客様の目にとまりやすくレイアウトを工夫しました。

販売当日は、イオン様のイベント開催日と重なったこともあり、お客様が途切れない程賑わいました。予想を上回る大盛況で、売り上げも遥かに目標を超える138万円という大記録を達成致しました。



日頃から一生懸命に製品創りに励んで来た利用者さんと職員皆さんは力だと思います。これらも色々な場面で利用者が生産した製品をきちんととした形で送り出して行きました。関係者の皆様、また会場となつたイオンモール八千代緑が丘店様、誠に有難うございました。

最後に長年に渡り当作品展の趣旨をご理解頂き、ご賛同して頂いたイオンモール株式会社イオンモール富津様には日程の調整等で多大なるご理解とご協力を頂戴致しました。併せて各施設関係者の協力のもと無事に終了することが出来たことに対しまして、紙面を借りてお礼申しあげます。

尚総売り上げは145万円であったことを申し添えます。

2月21日、22日の2日間、イオンモール八千代緑が丘店にて「第42回手をつなぐ作品展」を開催致しました。各事業所の作品展への意気込みは強く、すぐに販売スペースは製品で溢れかえりました。例年、食品・園芸品の売り上げが比較的良いことから、食品は立体的に、園芸品は人工芝を敷いて、お客様の目にとまりやすくレイアウトを工夫しました。

販売当日は、イオン様のイベント開催日と重なったこともあり、お客様が途切れない程賑わいました。予想を上回る大盛況で、売り上げも遥かに目標を超える138万円という大記録を達成致しました。

このパンはほんとうにおいしいのよね。」「こんな立派な木工品、この金額で本当に良いの。」と声をかけて頂いています。顔なじみのお客様に至っては、販売職員と1年ぶりのつまる話をして近況報告をしていました。

今年は出品数が全体的に少なく、売り上げは減少したものの、販売活動や広報パネルの展示を通して千葉県知的障害者福祉協会の活動及び各事業所・施設の取り組みについてご理解を頂けたと思います。

全国施設長会議 6月29日(月)~30日(火) 東京国際フォーラム  
関東大会 7月7日(火)~8日(水) 群馬県・群馬音楽センター  
関東地区会ゴルフ大会 7月15日(水) 小見川千葉協会主催  
全国障害者陸上競技教室 8月26日(水)  
全国日中活動支援部会 9月10日(木)~11日(金) 幕張  
全国大会 10月14日(水)~16日(金) 高知県立県民文化ホール  
全国障害者スポーツ大会 10月22日(木)~27日(火) 和歌山県  
全国児童関係協議会 10月26日(月)~27日(火) 鹿児島県  
関東種別代表者会議 11月10日(火)~11日(水) 埼玉県大宮市  
全国障害者支援施設大会 1月27日(水)~28日(木) 岐阜県

## 平成27年度行事予定

### 千葉県知的障害者福祉協会

千葉協会：総会	5月13日(水)	グリーンタワー幕張
千葉市ゆうあいピック	5月20日(水)	
県障害者スポーツ大会	5月24日(日)・31日(日)	天台
県新任職員研修会	6月16日(火)~17日(水)	サンライズ九十九里
30歳以上新任職員研修会	7月21日(火)	ポートプラザ千葉
県ソフトボール大会	9月25日(金)~26日(土)	大谷津球場
県フライングディスク大会	10月8日(木)	天台
県スポーツの集い	11月5日(木)	天台
県職員バレーボール大会	11月18日(水)	千葉市ポートアリーナ
県さわやか芸能発表会	12月1日(火)	千葉県文化会館
県セミナー2016	1月30日(土)	千葉市文化センター
千葉ゆうあいピック駅伝	2月7日(日)	天台

冬季陸上教室 & 記録会	2月28日(日)	成田
千葉県ID陸上競技選手権	3月16日(水)	天台
<b>関東・日本関係</b>		
全国施設長会議	6月29日(月)~30日(火)	東京国際フォーラム
関東大会	7月7日(火)~8日(水)	群馬県・群馬音楽センター
関東地区会ゴルフ大会	7月15日(水)	小見川千葉協会主催
全国障害者陸上競技教室	8月26日(水)	
全国日中活動支援部会	9月10日(木)~11日(金)	幕張
全国大会	10月14日(水)~16日(金)	高知県立県民文化ホール
全国障害者スポーツ大会	10月22日(木)~27日(火)	和歌山県
全国児童関係協議会	10月26日(月)~27日(火)	鹿児島県
関東種別代表者会議	11月10日(火)~11日(水)	埼玉県大宮市
全国障害者支援施設大会	1月27日(水)~28日(木)	岐阜県

支援スタッフ  
から見た!

# わが施設の自慢・アピールポイント⑯

平成20年度から17回にわたり51の“チ自慢”をご紹介してきましたこのコーナー。今回は3つの“チ自慢”です!

## 東葛南B あかね園

### 地域で働き続け、暮らしていく

朝、送迎車が園に到着すると、「お早うございます」、「おはよう!○○さん、元気かしら?」と、園生の色々な挨拶が聞こえています。当園には、自立訓練事業・就労移行支援事業・就労継続支援B型事業の3事業がありますが、事業は関係なく、みんな気持ちよく挨拶をしています。

当園には、保護者、一般のボランティアさん、近隣の企業の方等、たくさんの方が来園します。園生は、どんな時でも、誰にでも自分たちから挨拶を行なっています。「みなさんから挨拶をしてくれて、とても気持ちが良かったです。」とよく言って頂きます。

誰とでも気持ち良くコミュニケーションを図る事が、当園の理念である「地域で働き続け、暮らしていく」に繋がっています。



ると感じています。

あかね園 横山 真季

## 印旛・山武B みのり福祉会

### 掃除の後は楽しいカラオケ

四街道市にあるNPO法人みのり福祉会・就労継続支援B型事業所・青空協同組合では社会参加の一環として県内で開催されている東日本大震災復興支援イベントのボランティアスタッフやゴミ拾いのイベントに積極的に参加しています。そこで今回は施設周辺をゴミ拾いした後にカラオケ・シダックスさんへ移動をしてカラオケを楽しむ『ゴミ拾い&カラオケツアーチ』を開催しました。日頃は日本各地でゴミ拾い活動を行っている『まるごみJAPAN』という団体のボランティア活動に一般の方や高校生ボランティアと一緒にになって参加しています。この企画はまるごみJAPANの基本活動『毎月恒例月一ゴミ拾い』にシダックスさんが協賛しゴミ拾い後にみんなで楽しくカラオケが出来てしまう面白い企画です。みのり福祉会では



今回が初めての試みでしたが6名の利用者さんに参加して頂きゴミ袋9袋分拾うことができ、その後はカラオケでみなさん気持ち良く熱唱していました。これからは利用者さんだけでなく施設の近隣住民の方たちも一緒に参加できるような計画をしていきたいと考えています。

みのり福祉会 高橋 和也

## 市原・安房・君津B 千原厚生園

### 利用者さんと家族のようなお付き合い

千原厚生園は、重度の知的障害をお持ちの方が入所されている障害者支援施設です。適性に合わせて5つの作業班に分かれ平日は毎日作業を行っています。週末は余暇活動として1日5名前後の利用者の方が希望の外出先へ出掛け、出掛けない方もお菓子作りや、創作活動、カラオケやDVD観賞等をして毎週楽しく過ごしています。千原厚生園の良い所は、何においても利用者の方と職員と一緒に取り組むことです。作業や余暇活動はもちろんですが、掃除や衣類の洗濯、夕食後のコーヒータイムの準備、行事に向けた飾り付けや準備など利用者の方と一緒に



行っています。一緒に過ごしている機会が多く、まるで家族のようなお付き合いが利用者の方とできるのも魅力の一つです。

千原厚生園 山本 純美

## 新事業所紹介

### 特定非営利活動法人なゆた (浦安市)

#### キラキラ光る笑顔で暮らすそつ

平成23年3月1日、特定非営利活動法人なゆたとしての第一歩が始まりました。

代表の私も障がい者の親であり、当時、卒業後の施設に空きがなくとても不安でした。親の会で施設見学へ行つた際、その代表の方から「協力するから自分たちで立ち上げて見たら」と背中を押され、右も左もわからないままこの4年間走り続けてきました。現在、就労継続支援B型、放課後等デイサービス、日中一時支援の3つの事業を行つています。最初はたった4人だった職員も20名程に増え、まだ経験は浅い職員たちですが

日々、利用者の方々と一緒に成長させて頂いています。

なゆたには職員全員で話し合つて決めた行動指針「3つのS」があります。それは、スマイル(笑顔でいること)セーフティ(安心安全に預かること)ステップアップ(成長



**花見川ワーケンセンター**  
(千葉市)  
社会福祉法人育信会

それぞれのライフステージに応じた働く場所の提供

平成25年1月1日に千葉市花見川区に花見川ワーケンサポート(就労継続支援B型事業・定員20名)を開所しました。

花見川ワーケンサポートでは、一般就労が困難な方の受け皿としての機能は当然ですが、旧通勤寮時代から地域で暮らして継続支援を続けていた対象者の再雇用のチャレンジの場として提供していま

す。同時に、年齢がかさみ体力面や精神面で一般雇用が困難になつた方及び定年退職を迎える、まだ

し続けること)です。朝、利用者に「おはよう」と声掛けると『明るい笑顔』が返つてきて、それだけで気持ちのいい1日が始まります。個性豊かな利用者と触れ合う時間を重ねる中で『もつとでかけることを一緒に見つけ出して、達成した時の笑顔が見たい!』と願っています。

待つことを大切にして、焦ることなく利用者の心の声を受け入れ、寄り添える支援者でありたいと考えています。

今年は事業開始当初からの目標である『地域にどつしり根づいた居場所創り』に向かう移転計画が動き始めました。その『新しい居場所』が近隣の方々にとつても『心地よい居場所』になるように、私たちのできること、お役に立てるなどを模索していく予定です。

今後は『地域で一生暮らすこと』も目標に加え、それらを達成できるように、この浦安地域で皆さんと共に一步一歩を大切に進んで行きたいと思っています。

代表 井手上用子



まだ介護サービスを必要としない方など、それぞれのライフステージに応じた働く場の提供を中心掛けています。働く意欲のある方を個々ニーズに合わせながら受け入れているのが花見川ワーケンサポートの大きな特徴です。

作業に関しては、施設内作業は農業、受注作業、棚洗い作業の3つになります。施設外作業は市販の栄養ドリンクにサンプルを付ける作業を週に1回程度行つています。

花見川ワーケンサポートも3年目に入りました。これからも利用者と共に歩んでいこうと考えています。今後ともどうぞ宜しくお願いします。



